

研 究 紀 要

定 通 部 会

〔研究大会テーマ〕	「個々の生徒の多様な学習ニーズに応える定通教育」	
〔研究発表1〕	「やさしい専門技術指導法への取り組み ～実習・課題研究の授業実践～」 青森県立青森工業高等学校（定） 教 諭 三 戸 美 英 ……	2
〔研究発表2〕	「地域連携と防災意識の向上 ～津波を想定した本校の避難訓練～」 青森県立八戸中央高等学校（定） 教 諭 寺 下 雅 貴 ……	3
〔全体講演〕	「不登校生徒及び不登校経験者に対する対応と支援」 講師 奈良女子大学 研究院生活環境科学系臨床心理学領域 教 授 伊 藤 美 奈 子 氏 …	5
〔選択講座ア〕	「わかる授業づくり」 講師 青森県総合学校教育センター 高校教育課 指導主事 池 田 晋 平 ……	12
〔選択講座イ〕	「学校全体で取り組む支援が必要な生徒への指導」 講師 弘前大学大学院教育学研究科教職実践専攻 准教授 吉 原 寛 氏 …	14
〔選択講座ウ〕	「情報モラル教育を通じた生徒指導」 講師 青森県教育庁 学校教育課 指導主事 砂 澤 拓 弥 ……	17
〔選択講座エ〕	「ICTを活用した通信教育」 講師 青森県総合学校教育センター 産業教育課 指導主事 白 戸 義 隆 …… 指導主事 竹 谷 大 介	19
部 会 の 動 き	………	22
研 究 テ ー マ	………	23

紀要編集委員 高 橋 栄 一（青森県立八戸中央高等学校）

令 和 4 年 度

青 森 県 高 等 学 校 教 育 研 究 会

定 通 部 会

【 研 究 発 表 】

学習指導・教育課程

発表題	「やさしい専門技術指導法への取り組み ～実習・課題研究の授業実践～」			
発表者	青森県立青森工業高等学校（定）	教 諭	三 戸 美 英	
記録者	青森県立三沢高等学校（定）	教 諭	池 田 智恵子	

生徒指導・進路指導

発表題	「地域連携と防災意識の向上 ～津波を想定した本校の避難訓練～」			
発表者	青森県立八戸中央高等学校（定）	教 諭	寺 下 雅 貴	
記録者	青森県立八戸中央高等学校（定）	教 諭	太 田 嘉代子	

講 評	青森県教育庁学校教育課	指導主事	伴 一 聡	
記録者	青森県立八戸工業高等学校（定）	臨時実習講師	藤 森 翼	

【 全 体 講 演 】

演 題	「不登校生徒及び不登校経験者に対する対応と支援」			
講 師	奈良女子大学 研究院生活環境科学系臨床心理学領域	教 授	伊 藤 美奈子 氏	
記録者	青森県立田名部高等学校（定）	教 諭	木 村 玲 奈	

【 選 択 講 座 】

[選択講座ア]

講座名	「わかる授業づくり」			
講 師	青森県総合学校教育センター 高校教育課	指導主事	池 田 晋 平	
司会者	青森県立尾上総合高等学校（定）	教 頭	米 田 智	
記録者	青森県立八戸工業高等学校（定）	臨時実習講師	藤 森 翼	

[選択講座イ]

講座名	「学校全体で取り組む支援が必要な生徒への指導」			
講 師	弘前大学大学院教育学研究科教職実践専攻	准教授	吉 原 寛 氏	
司会者	青森県立弘前工業高等学校（定）	教 頭	古 舘 礼 茂	
記録者	青森県立田名部高等学校（定）	臨時講師	飯 田 哲 八	

[選択講座ウ]

講座名	「情報モラル教育を通じた生徒指導」			
講 師	青森県教育庁 学校教育課	指導主事	砂 澤 拓 弥	
司会者	青森県立五所川原高等学校（定）	教 頭	斗 澤 伸 浩	
記録者	青森県立三沢高等学校（定）	養護教諭	渋 谷 佑 佳	

[選択講座エ]

講座名	「I C Tを活用した通信教育」			
講 師	青森県総合学校教育センター 産業教育課	指導主事	白 戸 義 隆	
		指導主事	竹 谷 大 介	
司会者	青森県立尾上総合高等学校（通）	教 頭	岩 井 友 之	
記録者	青森県立八戸中央高等学校（通）	教 諭	宮 澤 伸 行	

研究発表 1

「やさしい専門技術指導法への取り組み ～実習・課題研究の授業実践～」

発表者 青森県立青森工業高等学校（定） 教諭 三 戸 美 英

今大会の研究テーマ「個々の生徒の多様な学習ニーズに応える定通教育」に沿って、「やさしい専門技術指導法への取り組み」というテーマで、本校で4月から取り組んだ内容を2つ紹介する。1つ目は、工業高校ということで「実習」という教科の実習内容について、2つ目は、大学の先生を講師に招いての「特別授業」についてである。

まずは、結論を先に述べると、「伴走」という言葉は、教育だけでなく、医療や福祉などの分野でも使われている。生徒と同じ歩幅で進み、生徒と力を合わせて課題や困難に挑んでいくということが、まさに「伴走する」というスタンスであり、「やさしい指導法」につながると考える。目の前の生徒と同じ目線で語り合い、共に成長することができればと考えている。

1 本校の概要について

現在本校は工業高校だが、昭和23年に普通科としてスタートしている。中心校（普通科・工業科）・蟹田分校（普通科）・高田分校（普通科）・今別分校（普通科）として設立し、さらに3年後の昭和26年、後潟分校が設置される。昭和48年、木材工芸科がインテリア科に改められ、機械科・インテリア科の体制となる。平成18年に学科統合により、工業技術科（機械コース・造形技術コース）となり、令和6年3月閉課程となる。

2 教育課程表 （資料参照）

3 在籍生徒数

在籍生徒は、3年次2名（機械コース2名）、4年次5名（機械コース2名・造形技術コース3名）の計7名である。ちなみに4年次は就職希望が4名、進学希望が1名である。

4 「実習・課題研究」の内容（写真参照）

3年次の機械コース実習では、授業で旋盤、ガス溶接、特殊機械、CADを行っている。4年次の課題研究ではコースごとに専門知識を深める学習を行っている。機械コースでは「課題」を一人一人が設定し、設計・製作を通じ、課題解決を目指している。造形技術コースでは、室内空間や日常生活に必要な家具・工業製品の基礎知識を学んだ中から「課題」を設定し、この「課題」解決を通じて、快適生活の提案を目指している。平らな面をつくるのが、ものづくりの基本であり、平等にもつながるのではないかと私は考える。

5 「3年次の実習」を通じた「やさしい専門技術指導法の取り組み」について

3年次のクラス担任（普通科教員）が、本人の希望で生徒2名と一緒に実習に参加することになり、「可能な限り、安全教育を第一としながらも、やさしく専門技術を伝えていこう」という目標を掲げ、取り組むことになった。

<担任のコメント>

「自己肯定感が低めで、なかなか心を開いてくれなかった生徒が、旋盤や溶接などについて自分にアドバイスをしてくれる場面が生まれ、生徒は自分たちがうまく出来ているという実感が生まれた気がする。今は、専門外の担任が活動を共にすることに一定の成果を感じている。」

この担任の姿勢が、まさに「伴走者」であり、この担任の先生から私が学んだ気がする。

6 外部講師による特別授業

令和4年9月5日・12日と2週に渡り、3時間の授業を外部講師の八戸工業大学黒滝稔先生に「汎用フライス盤を用いた六面体の制作」という内容で授業をしていただいた。（実際の授業の様子は写真参照）

<講師の黒滝稔先生のコメント>

「まずはしっかりと基本を教えようとの意識で取り組んだ。少人数である利点を活かし、生徒と近い距離で観察

してもらい、より多くの時間、演習や作業ができるように配慮したいと考えた。そして、直接良い点や改善点等、アドバイスしようと心掛けた。少人数だからこそ、できること、目の前の生徒の状況に応じた指導こそが『やさしい専門技術の指導法』のひとつだろうと考える。」

7 まとめ

授業時において、本時の学ぶべき内容を「しっかりイメージさせること」の大切さを改めて感じた。（例えば ICT の活用、目の前に部品や工具を置き、見せる。目の前で手本を見せ、しっかり演習させる。）テーマは「やさしい」指導法であるが、「今、何を学ぶのか」を具体的にイメージさせることが大事だと考える。今大会テーマにある「多様」を具体的に捉え、対応できるかが「やさしさ」に通じるのではないかと考える。生徒一人ひとりを理解し、生徒と同じ目線に立って、生徒と我々教員が共に成長していきたい。閉課程まであと1年半となるが、最後まで同じゴールを目指す「伴走者」として走っていきたいと思っている。

研究発表 2

「地域連携と防災意識の向上 ～津波を想定した本校の避難訓練～」

発表者 青森県立八戸中央高等学校（定） 教諭 寺 下 雅 貴

1 学校及び地域の現状

本校は、午前部・午後部・夜間部の3部制の定時制高校で、さらに通信制も併設している大きな学校である。多様な生徒が入学してきている中で、進学率47%、就職率42%（その中で県内就職率86%）となっている。卒業後は地元に残る生徒も多いが必ずしも地元に関心を持っているのではなく、これまでのアルバイトの継続や県外に出て行くことへの不安などの理由から地元にとどまっている。八戸中央高等学校の校舎は太平洋側に位置しており、新井田川下流域に近く、ハザードマップではこの地域は津波浸水区域となっているため津波避難ビルとして指定されており、昨年度諏訪地区と八戸市と本校で連絡協議会を設立した。

今年度初めに八戸市が津波ハザードマップを改訂し、日本海溝地震などの巨大地震が発生した時に10mを超える巨大津波が本校周辺に34分で到達するという想定が発表された。そのため昨年度までは本校4階へ全員避難だったものを、今年度は地域住民は本校4階へ、生徒・教職員は市内西側へ避難をすることが望ましいとなり今回の訓練を計画した。

2 防災訓練（津波避難訓練）への対応

防災士等の専門家の協力を得ながら、地域住民と本校生徒及び教職員が共同訓練を通して防災に対する知識や判断力を向上させることを目的として、防災・減災に向けた取り組みを実施することとなった。今年度6月に行われた防災訓練では実際に生徒を1次避難場所まで移動させて避難ルートを覚えさせるとともに、周辺にある3階建て以上の建物・ビルの所在を確認することも訓練の内容に入れた。

地域住民への呼びかけは、各町内会長の協力により文書（スライド④）を掲示・回覧していただき、参加を募った。

3 訓練の流れ

当日、地域住民は想定をはるかに上回る約100名が参加し、教頭のレクチャーを受けながら校舎内の避難経路を移動し、避難場所の4階視聴覚室へ到着した。その後、津波のシミュレーション動画を視聴し、吉田校長の避難の呼びかけと、防災士の館合さんからの講評とアドバイスをいただき、地域住民訓練は終了した。

次に本校生徒の防災避難訓練については、スライド⑧を時系列で説明した。今までの避難訓練との大きな違いは垂直避難から水平避難、より西側へ生徒を避難させることに内容を変更したことである。この訓練で重要視したことは「どこに向かって逃げるのか、避難ルートをしっかりと体感させる」ことである。特別な支援が必要な生徒に対しては個別に教員を配置し、徒歩と自転車での避難させた。また、この訓練は令和4年度 生徒/地域住民

合同防災訓練実施概要「あおもり創造学」プロジェクト事業に基づいて計画されたもので、学校HPにも掲載している。本校生徒の避難の様子や、地域住民の様子などはスライド⑫のとおりである。皆さんしっかりと訓練に取り組んでいる様子が分かると思う。全部の訓練終了後、町内会長さんのご配慮で、地域住民や本校生徒・教職員におにぎりや飲み物が配られた。地域の方々も学校内に入れたことや場所の確認ができたことなど、有意義だったとの感想があり、やってよかったと感じた。

4 振り返り

本校生徒には教室に戻った際に訓練後の振り返りアンケートを実施し、4項目を記入してもらった。まず(1)感想である。焦った・1人だとパニックになるなどの感想が多かった。次に(2)困ったこと・気になったことなどの生徒の感想を原文のまま抜粋したもの(スライド⑭⑮)を載せてある。徒歩で避難した生徒は25分程度、自転車で避難した生徒は10分ちよつとかかった。その間、生徒はいろいろな視点で自分たちの不足している点を確認し、しっかりと向き合っていて考えて書いていると感じた。次に(3)想定される出来事や考えられる状況である。生徒も感じていることだが、避難した後のことも考えなくてはいけない。次に(4)自分の身を守るためにやらなければいけないことについての生徒の感想を原文のまま抜粋したもの(スライド⑰)を載せてある。小・中学校で学んだことや防災士の話していた内容等をきちんと心に留めてしっかり守ろうとしていると感じられる感想がたくさんあり、危機感を持ってもらえた様子が伺えた。

5 検討事項・問題・課題

この訓練を受け、全校生徒・教職員の皆さんに、避難に関する検討事項・提案を提示した(スライド⑱)。3次避難まで想定したうえでしっかりと逃げ切ることを事前に伝え、いざという時には、冷静に・迅速に・同じ方向へ(ゆりの木通りという片側2車線の幹線道路を西に進む避難ルート)みんなで逃げ切りたい、その思いでこのようなパンフレットを作った。さらに皆さんと検討したうえで、きちんと提示したいと思う。

次に津波避難訓練で見つかった問題・課題についてである。(1)避難ルートの最終地点が不明確であることへの不安(どこまで・いつまで)、(2)特別な支援が必要な生徒やパニックを起こし動けない生徒への避難指示や手助けの方法、(3)土地勘のない生徒の誘導と、避難先で保護者に引き渡す手段の確保と事前伝達の徹底、(4)学校側の「避難対策本部の設定」と「生徒の安否確認手段(一斉送信メールを想定)」、(5)避難時の携帯・スマホ所持の徹底＝校内での使用規定の見直し・改訂の必要性、移動教室・体育館などへの持ち込み、(6)想定より早く津波が到達したときの避難など、いろいろ想定し考えなければならないのだが先生方や生徒、地域の方々、防災士さんからたくさん意見をもらい、今すぐできることや改善できることから一步一步進めていきたいと思う。

6 まとめ

最後に、私が今後防災・避難訓練などで気を付けて指導したいことをお話しする。1つ目は生徒や教職員は常に情報収集しがちになるので、スマホの使用を最低限にとどめることを優先し、充電が切れないよう注意して使用することを伝えたいと思う。2つ目は指示を聞くだけで大丈夫ではなく、生徒に自己判断力を身につけさせることが大事な指導だと考える。3つ目は「正常性バイアス」「正常化の偏見」のことである。自然災害や事故などの非常時には、「自分は大丈夫だろう」「大したことにはならないはずだ」などと思い込んで危険を過小評価することにつながり、避難や初期対応が遅れる可能性が指摘されている。非常時は常に最悪のことを考えて動く事が大切であるということを伝えたいと思う。これらのことを自らの授業や行事などの場面で話していきたいと考えている。

講 評

青森県教育庁 学校教育課 指導主事 伴 一 聡

最初に、青森工業高等学校の三戸先生による「やさしい専門技術指導法への取り組み」についてですが、3年次

の実習は少人数指導で実施され、他校と異なり他の生徒と学習の進捗等について比較しにくい学習環境の中で、工業科ではない普通科の先生であるホームルーム担任の先生が自ら生徒と一緒に学ぶことにより、生徒の自己肯定感の向上につながられていることが大変素晴らしいと感じました。

また、担任の先生が意識的に生徒と一緒にいる時間を増やし、実習においては担当教員の目を増やすことにより、生徒の心の面にも配慮して安全に実習に臨ませることができている。そういった環境を与えることが、生徒の自然な自己開示につながり、相互の信頼関係を強いものにしていることに大変感銘を受けました。生徒にとっては、今ある学習環境を先生方の取組によってさらに改善されていると感じていると思います。くれぐれも担任の先生が負担にならない範囲で継続することができれば生徒との信頼関係がさらに高まると思います。

2つ目の外部講師による特別授業については、外部機関等と連携することにより、単に生徒が専門性を高めるチャンスを与えるだけではなく、他から褒められることで自己肯定感を高める機会や自分を試す機会を追加的に与え、それが生徒のさらなるステップとなっている。それらを積み重ねることにより、これまではあまり意識できていなかった進学・就職することを自覚して自己のキャリアにつなげている。

この2つの取り組みを聞いて、私が強く感じたことは、発表のタイトルにもある、ひらがなの「やさしい」という言葉である。1つは視覚的なアプローチなど効果的に様々な学習の取り組みを行う、学習に対する取り組み「易さ」である。もうひとつは、心優しい方の「優しい」である。本発表における、非常に近い距離で生徒と共に寄り添って学ぶことは、学ぶ環境のみならず、生徒の居場所づくりをしっかりと定着させることになり、生徒にとってはまさに安心安全な学びの場で、先生方と一緒に学んでいくことで自分の学びの改善にもつながられるという、生徒と先生方の動きが見えるものでした。

次に、八戸中央高等学校の寺下先生による「地域連携と防災意識の向上」については、県内就職率86%であるが、地元に残る理由が必ずしもその積極的な理由ではないということであり、まさにこれはキャリア教育的な指導のチャンスであると感じました。その中で、今回教育の場面だけではなく地域で暮らす方々にとっても非常に重要な「安全安心」に関わる防災・減災についての取組は、生徒に体験的に学ばせることにより、視覚・聴覚・体感覚、場合によっては嗅覚もフル活用し、ユニバーサルデザインの視点から考えると、当事者の一番効果的なチャンネルに合うように工夫されていると感じました。また、町内会など外部団体と連携協働し、生徒の不安を具体的に気付かせた上で、それを安心に変えるための訓練をした。さらには、それらをきちんと振り返りシート等を使うことで、一時的なものではなく、生徒個々の学びの可能性につながられている。例えば、発表にあったように、自分の住んでいる地域についての防災・減災について考えるきっかけとすることで、生徒の主体的に学ぶ新たな学習ニーズにもつながっている。また、生徒と地域住民との関係については、もしかしたら危険を共有したというような「吊り橋効果」とも言える、互いにコミュニケーションを密にしたことで、お互いに頼り頼られる関係を無意識に構築することで、自然と人間関係を深めるきっかけになっていた。そういった頼り頼られる関係性の構築が、生徒の自己肯定感を高めることにつながられている。

この持続可能な地域づくり「あおり創造学」プロジェクト事業を活用した取組において、地域資源を活用して防災・減災という地域課題を、地域住民とともに協働的に具体的に解決する方策を考えるという取組は、非常に素晴らしいと思うと同時に、情報発信まで丁寧に行われていることで地域・外部の方から八戸中央高校の生徒さんがこれまで以上に認められていると思います。

今回2つの発表を聞かせていただき、私なりにではありますが非常に感動し、気付く点や学ぶ点が多々ありました。今後とも先生方の過度なご負担とならない範囲で生徒に寄り添い続け、地域住民や外部機関等と協働しながら定通教育を充実させてください。私もできる範囲で協働して行きたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

全体講演

「不登校生徒及び不登校経験者に対する対応と支援」

講師 奈良女子大学 研究院生活環境科学系
臨床心理学領域 教授 伊 藤 美奈子

不登校に対して、国の指針がここ何十年かの間に変わってきた。不登校が日本の社会で問題になり始めたのは1950年代の後半と言われている。1960年ぐらいからどんどん数が増えていったという現状がある。1960年頃はまだ数が少ないこともあり、この子たちはきっと心の病気だろうという見方があり、呼び名も学校恐怖症という病名がついていた。それぐらい数も少なく稀なケースであった。ところが、80年代になると数がどんどん増え、教育問題になっていった。その頃にはカウンセリング・マインドという言葉が広がっていた。1960年ぐらいにアメリカから日本に入ってきた考え方であり、この頃から、カウンセリング的な対応を、学校現場でも大事にしようという動きが広がっていった。私も高校教員時代の研修で、カウンセリング・マインドを勉強したと記憶している。1992年に国が不登校についての報告書を出したが、その中に、「不登校はどの子にも起こり得る」という文言が入っていた。国により不登校という名称が使われたのも、この92年頃からになる。それまでは、最初の「学校恐怖症」という呼称が、80年代になって「登校拒否」という呼称に変わっていった。92年の報告書の中では、「不登校はどの子にも起こり得る」、「不登校に対しては待つことが大事」と言われた。その当時の不登校の中心は、いわゆる神経症的な不登校と言われる、朝学校に行こうと思ったらお腹が痛い、吐き気がするという葛藤の強い不登校だった。そういった子どもたちに対しては、登校刺激をするのではなく「見守り、待ちましょう」という報告が出された。それが当時としてはとても大事な方向だった。ところが、それが出た後も不登校の数は増え続けた。2000年ぐらいになると、もはや教育問題ではなく社会問題と言えるぐらい数が増えていった。数が増えただけではなく、不登校が多様化した。例えば、いじめによる不登校、発達の生き辛さが背景にある不登校、虐待絡みの不登校などである。そういった不登校に対して、92年に出された「待つ」という方向だけでいいのか、という問いが文科省から起こり、2002年9月不登校問題に関する調査研究協力者会議が発足した。私が初めて国の会議に参加したのがこの時だった。そこで、半年間に15回の会議をした。議論した結論の一つは、不登校に対してはただ「待つ」のみではダメである。いじめによる不登校や、虐待による不登校は待っているはいけない。何もせずに待っているだけではダメである。しかし、昔のように働きかけや登校刺激をする方に一気に戻ってはいけないということで、議論の結果、「正しいアセスメントに基づく」という文言が入ることになった。この子の不登校はどういう状態か、例えば、いじめはないか、家庭の状況はどうか、発達の特性はないか、というところをアセスメントする。アセスメントとは、その子の状態を見立てる、見極める、査定、などと訳される。その子を理解して、その子にあった関わりをしましょうと変わっていった。その後は不登校数が少し減り、このまま減っていくと期待されたが、また徐々に増え、最近ではコロナの影響もあり大変増えている。まだ、国の基本調査のデータは出ていないが、20万人は軽く超えてしまっていると思われる。都道府県によって、これまでの1.5倍になったという報告や、特に小学生の不登校が増えているというデータが見えてきている。2000年以降、大事な法律が一つできた。2016年にできた教育機会確保法である。不登校というだけで問題行動であると見なしてはいけないという方向が、この国の法律の中に明記された。これは大変大きな方向転換である。同時に、学校復帰だけが唯一のゴールではない、学びの機会を多様化しよう等、大変重要な中身がこの法律に詰まっている。

「問題ではない」という文言が出されたことによって、ゆっくり休める子どももいた。不登校の子は、自分が不登校をしていることに罪悪感を覚えている子が多い。自分はサボっているのかもしれないと、負い目を感じている子が多い。さらに、自分の子育てが間違っていたのかと悩んでいる親御さんが多い。そういった親や子どもに対しては、「不登校は問題ではない」ということを示すことでホッとする、安心される方もいると思う。ただ、私が出会っている子どもや親御さんは、それで安心したという方ばかりではない。子どもが休んでいると、勉強が遅れるのではないかと、友達がいなくならないかと、進路はあるのか、将来どうなるのかといった不安は完全には消えていない。もう一つは、この法律を誤解しているところがあり、不登校は問題ではないのであればそのままでもいいのかなとか、何もしなくていいのかな、という誤解もゼロではない。親の会に参加した際、「この法律ができてから学校からの対応がすごく減った、ほったらかしにされている気がする」というご意見を聞いたことがあった。その学校はこの法律を誤解しているのではないと思われる。「問題ではない」とは、不登校をしているその子自身が「問題ではない(=悪いわけではない)」という意味であり、何か解決すべきことはあるかもしれないのであり、その子に対する支援をしなくて良いという訳ではない。そこをしっかりと理解しておく必要がある。では、学校現場はどうすればいいのか。やはり悩んでおられる学校は多く、スクールカウンセラーをしている私も、日々頭を抱えながら対応している。

不登校の多様化にはどのようなものがあるのか。いじめが背景にあるもの、発達障害を抱えた子どもたちが不登校になるケースも少なくはない。ただし、発達障害イコール不登校ではない。そういう生きづらさを抱えていても、学校が大好きという子もいる。学校の対応がとても素晴らしく、学校にずっと登校している子ももちろんいる。ただ、そこで対応を間違え、いくら努力しても集中できない子に「集中力がない」とか、「頑張りがない」

ということで、不登校になってしまうパターンもある。したがって、発達障害イコール不登校ではないが、間違った対応によって不登校になってしまう生徒もいる。また、精神病理、例えば、鬱、摂食障害、統合失調症といった病気の一つの症状として、登校できない子もいる。そういう子どもたちには、医療機関で治療をしながら支援していくことが大事になる。友達や先生との人間関係でトラブルになり学校に来られないということもある。トランスジェンダー（自分の性に違和感を感じる）による不登校の子どももいる。例えば、女性として生まれたがスカートの制服が嫌だ、更衣室で他の子と一緒に着替えるのが辛い、トイレも嫌だというような辛さが、学校への行きにくさを生んでいるということが結構ある。トランスジェンダーについては本当に難しい。数年前、性の違和感で相談に来た高校一年の生徒がいた。その子は高校三年生でまた相談に来たが、その時は「女の子」になっていた。一年生の時は女性であることにすごく違和感を抱えていたため、学校側はズボンをはいても良いなど、校則を変えて対応してくれた。しかし、高校三年生で出会ったときには、すっかり女の子になっていた（適応していた）。その性別違和がずっとそのまま続くわけではなく、変わる人も一部だがいる。そういう子たちが早急に体を男に変えても後で大きな後悔になることもあるので、思春期の性の問題はなかなか対応が難しい。

学業や部活による不登校は昔から結構ある。勉強がわからない、ついていけない。中高生の部活動はすごく大事なものである。そこで、勉強になり、学んで成長していく子も多い。ただ一方で、先輩後輩での悩みや、レギュラー争いに負けてしまい、もう学校に行きたくないなど、難しさはある。ゲーム依存により、朝起きられず学校に行けない子もいる。親御さんからすれば、ゲームを止めたなら学校に行けるかもしれないと考えるが、そんなに単純ではない。ゲームに没頭するから不登校になるのか、不登校になっているからゲームにのめり込まざるを得ないのか、その因果関係も単純ではない。虐待により、家で対応がまずくて学校に来ることができないこともある。例えば、朝起きても学校に送り出してくれない、病気なのに病院に連れていってもらえないなど、親御さんの対応が変われば学校に来ることができるのと思うケースもある。貧困もある。経済的な事情は不登校の定義からは外すが、基準がはっきりしない。どれぐらいの貧困を外すのかという線引きが難しく、経済的な事情から、子どもが家の仕事を手伝わざるを得ずに学校に来られないというケースは今の時代にも存在するし、不登校の中にも紛れ込んでいる。それはヤングケアラーとも重なる。家族や兄弟の世話をするために学校を休んでしまう、遅刻をするということが今でもある。こういったことが全部絡んでしまう。なぜなら、不登校の定義そのものに問題がある。経済的な事情や病気を理由にしているものを除いて、年間 30 日以上休んでいるものは全部不登校に入ってしまう。したがって、不登校と言っても、虐待もあればじめもあれば貧困もあるので、複数の目でアセスメントしなければならない。それと同時に、いろいろな職種が一緒になって支援することが必要と言われている。

不登校の子どもたちの気持ちについて話題を移したい。不登校の子どもについて一般化はできない。一人一人違う。私が出会った子どもたちの言葉やケースを紹介する。一つ目に、不登校の子どもたちは学校に行きたいのか、行きたくないのか、という問いを立てた。もちろん不登校のため行きたくないという子が多いが、面接をしていくと、行きたくないこともないという子もいる。楽しい学校であれば行きたい、安心して行ける学校であれば自分も高校生になりたいが、なかなか行けない現状がある。その子たちの心配の一つは、「学校には行きたいが、自分が学校に行きたいと言ったら、周りがどんな反応するだろうか」ということがある。「学校に行きたいならもう少し頑張らないと」、あるいは「高校に行きたいなら中学校から練習しておかないと」などと周りから言われることが辛いので、もう行きたいとは言えずに気持ちを引っ込めてしまう子もいる。次に、どうしていけないのかという不登校の理由について。私もたくさんの子と面接をするが、「私はこういう理由で行けません」とはっきり言える子は少数である。「よくわからない」、「言葉では説明できない」、「自分でもどうしていいかわからない」という子の方が多い。先日面接した高校生は、勉強が嫌だとかいじめられているということはないが、教室に入ると喉がイガイガすると言った。しかし、喉の病気ではない。精神的なところで症状が出てきてしまい、自分でも理由はわからないということであった。そういった子に対して、親御さんや先生方は理由を聞きたい、一緒に解決してあげられるならば教えて欲しいという気持ちになる。自分でもよくわからないことを何度も何度も聞かれたら、とても追い詰められ、非難されているように聞こえてしまう。親御さんも最初は優しく聞かすが、だんだん感情が激しくなってくると叱り口調で言うようになることがある。すると、子どもたちはすごく辛くなる。私は面接する時、一度は理由を聞かすが、もしその子が語れない場合は、過去は置いておき、今、家ではどうしているのか、今、何か辛いことがあるのか、というように「今の状態」から面接を始める。理由が分らないと何も手が出せないということはないので、そこだけ一点集中で追い詰めない方が良く日々感じている。

先生方に対してもアンビバレントである。家庭訪問や電話を先生方がすると、生徒の方は拒否的になる。家庭訪問や電話をして欲しくないと思う子がいる。逆に、先生が来てくれて嬉しかったという子もいる。したがって、

全員がダメという訳ではないが、辛いと感じる子が多い。なぜ来られないのかと聞かれても説明できない、明日おいでよと言われても行けない。だから、家庭訪問も電話も重いと感じる子がいる。一方で、先生からの連絡が無くなったかどうかという、自分は忘れられているのではないかと、もう私のことは学校では無き者として扱われているのだからと感じる子もいる。したがって、あんまり来られても嫌、でも何にもないのも辛いというのが子どもの本音であり、そこがアンビバレントである。どちらも本音である。先生方も、どうやって良いのか分からず、どうしてあげたらいいのかよくわからないというケースが多いと思う。どちらも本音であるため、本当にそこが難しいと思う。

学校は辛い家ではどうか。家だと安心できる子もいる。しかし、家でも心から安らぐことができない。休んでいると、親御さんの反応が突き刺さってくる。「母親のため息が一番辛い」と語った子がいた。自分が休んでいるから親は辛いのではないかと、苦労かけてしまっているのではないかと誤解してしまう。ゲーム等で昼夜逆転になってしまう子もいる。ゲームを止めたら学校行けるかという、そう単純ではない。休んでずっとゲームしているが、ゲームが楽しいのかと言われたら、確かに楽しい面もあるが本心からくつろいではいない。本音は、ゲームをしていなければ時間を潰せない。休んでいると山のように時間があり、ゲームやテレビを見てなければ辛いことを考えてしまう。だから、考えなくてもいいようにゲームをしているという子もいた。昼夜逆転も同様である。朝から目を覚ましていたら、親は、今日は起きているから学校に行けるのではないかと期待するし、プレッシャーもかかるが、実際には行けない。そうすると、起きていると辛いので、朝は布団をかぶって寝ているふりをするというのである。昼夜逆転が隠れ蓑になっていると言った子もいる。したがって、それを取り除いたら不登校が治るかという、それほど単純ではないということもわかってくる。ため息の話もそうだが、家族の思惑をすごく気にしている。親はどう思っているのか、親の一举一動、一言一句に対して、「自分が休んでいるせいかな」と不安になっている子もいる。周りを気にしなくてもいいと思うが気になる。自分が休んでいるせいだと、自分を責めてしまう子が多いと思う。そういう親に対してどんな気持ちを持っているのかと言うと、やはり一番は、自分が行けない辛さを分かって欲しいということである。わかって欲しいのであれば、しっかり伝えたかと言うと、伝えていない。言葉にするのは難しい。自分の気持ちを丁寧に言葉にはできない。言葉にできないストレスやイライラがどうなるかという、＜行動化＞＜身体化＞になる。＜行動化＞は、イライラした子が学校のガラスを割ったり、消化器をまき散らしたりする。友達をいじめるのも一つの行動化である。最近もっと気になるのは、自分に攻撃を向ける行動化である。いわゆる自傷行為である。カミソリやカッターで自分の腕を傷つけるリストカットをする子が増えている。高校生も多いと思うが、中学生、最近は小学生でもリストカットをする子が多い。私が出会った子に、切って痛くないのかと聞いたところ、もちろん痛いし血も流れるが、その痛みで心の痛みを感じずに済むと言っていた。寂しさや辛さを感じないために体を傷つけるという説明であった。流れる血を見ることで自分が生きていることが実感できると言った子もいた。リストカットをして欲しくないが、その思いで切っていることがわかると対応は簡単ではない。しかし、どうぞやってくださいという訳にはいかない。その子が、リストカット以外に辛さを表現する手段を持てると良いし、それを表現した時に受け止めてくれる人がいると良いと思わざるを得ない。また、高校生で最近多くなったと感じるのはオーバードーズである。一般の薬局で売っている風邪薬や咳止めの薬、鎮痛剤を大量に飲んでしまう子がいる。これも大きな問題だと思っている。自分の髪を自分で抜いてしまう「抜毛」という自傷行為もある。もう一つの＜身体化＞は病気になることである。例えば、過敏性腸症候群や過呼吸、円形脱毛症がある。ある高校一年生の男子は、高校受験のストレスで毛が全て抜けましたと言っていた。半年ほどでストレスが消えたのか、少し生えてきて、一年後ぐらいには普通の頭に戻っていた。体に症状が出るのはとても辛いことである。

ところで、不登校の子たちは、よく「そっとしておいて」と言うが、これは「何にもしないで」とは違う。して欲しいことはあるが、今は構わないで、辛いことを聞かないでという気持ちである。また、「いつも通りでいて欲しい」、「普通にいて欲しい」と言う子もいるが、普通とはどういうことなのか。ここで、不登校経験者が語ってくれたエピソードを一つ紹介する。その子は2年以上不登校であり、学校には行っていなかったが、外には行けるようになっていた。ある寒い日に外出して遅い時間に帰ってきた。体が冷えてしまっていたときにお母さんが温かいうどんを作って出してくれた。その時に「うどん食べや」と言ってくれた。その一言がとても嬉しかったそうである。子どもが不登校をしている時は、そういった「普通」のやり取りがしにくく、どうしても「普通」にはならない。親もつんけんしてしまい、子どももピリピリしてしまう。したがって、寒い時は「うどんを食べや」、朝起きたら「おはよう」といった普通の言葉が欲しいという気持ちである。

不登校の子ども達が一步進むとき、その一步目のハードルが高い。タイミング良く後ろから支えるような「手」が必要である。あまり押しすぎてもダメ、引っ張りすぎてもダメ。変わる時は勇気が必要のため、支えが必要に

なる。最後に、通信制高校三年生の男子生徒についてのエピソードで「まだら」という言葉を紹介する。その生徒は、中学校は不登校であったが、高校生になってからは皆勤であり、三年生では生徒会長をしていた。その子は自分のことを「僕は学校には皆勤で生徒会長もしているが、まだらである」と語った。「真っ黒ではない（不登校ではない）が真っ白でもない。いつ「休んでいた頃の自分」に戻ってしまうか不安である」と言った。二年以上休んでいないがまだ終わっていない、ということに驚きを感じると同時に、不安を抱えながら「まだら」でも前進することができるという安心を感じることができた。学校に登校できたことに周囲の人は安心し、もうサポートは必要ないと思っても、長い間「まだら」の状態が続くのであれば、しばらくの間は不安なのだろうと思う。したがって、緩やかにサポートしながら、本人が不安を抱えながらも前進することを支えることが大事であると思う。

支援は、多職種による支援が必要である。学校での教育的支援、カウンセリングのような心理的支援、病院で治療をする医療的支援、虐待や貧困が絡んでいる場合は福祉的支援、家庭内暴力や非行と接点がある場合は警察による司法矯正的支援がある。学校内でも多職種によるチーム支援が必要である。教職員だけではなく、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの存在がある。これは、学校や都道府県によって配置の違いがあるが、心理と福祉の専門家が一緒になり学校教育を作って進めていくことが必要である。さらに、家庭や地域、特に学校外の専門機関とのネットワークが大切である。不登校であれば教育支援センターやフリースクール、場合によっては、病院や児童相談所が一緒に手を組んでいくことが大変重要になっている。また、不登校はどの子にも起こり得る。いじめもどの学校にも起こり得る。そのため、学校には「ある」ことを前提とした体制づくりが求められている。スクールカウンセラーの常勤化はなかなか広がらないが、先生方も含めて、子どもたちが困ったとき、悩んだときにいつでも相談できる体制があると大変心強い。そのためには、カウンセリングを受けることや相談することへの偏見や抵抗をなくすことが必要である。子どもの中には、カウンセリングを受ける子は、変な子だ、病気の子だ、弱い子だ、と考えている子がいる。しかし、これは間違いである。カウンセリングを受けることや人に相談することは勇気がいることであり、弱いからカウンセリングを受けるということではない。また、自分からSOSを発信するためには生きる力がある。偏見や抵抗をなくすることができれば良いと思う。誰でも困ったらカウンセリングを受けるといように日本社会も変わっていくと良いが、まだまだそこまではいかない。少なくとも、学校の中では、何かあったら先生に話ができる、カウンセラーに相談できるという空気を作ると良いと思う。子どもだけではなく、保護者の支援もある。また、先生方へのコンサルテーションも大事である。不登校への対応はこれで良いのだろうかと悩んでいる先生方も多い。したがって、その子のことを一緒に考え、先生方の対応はあっていますよ、というように応援するコンサルテーションの役割も必要である。

保護者支援について話したい。私もスクールカウンセラーをしているが、不登校の子どもはなかなか学校へ来ることができないので、保護者面接という形で親御さんと面接することの方が多い。ここで、二つのエピソードを紹介したい。一つは、不登校になり、環境を変えようと思って私がカウンセラーをしている学校に転校してきた中学一年生の生徒についてである。初日は登校できたが、二日目から登校できなくなり、困った親御さんが相談に通り始めた。月曜日の朝一番に面接を受けてから仕事に行くことにしておられた。最初は子どもがどうなってしまうのかととても悩んでおり、話を聞くしかなかった。三か月くらい経ったころ、少しずつ子どもも元気が出てきた。その頃のエピソードである。ある日の面接で、お母さんが面接室に飛び込んできて、第一声「私はあの子に裏切られました」と言った。何があったのかと思いながらゆっくり話を聞いてみると、先週末にその子が「来週から学校に行く」と言ったので一緒に準備して月曜日の朝を迎えた。ところが、起きてこないの心配になり部屋の様子を見に行ったら、布団を頭までかぶって泣いていたということであった。お母さんは「今日は行けると思っていた、月曜日から行くといっていたのに」と思ってしまい、裏切られたという言葉につながったことが分かった。母親は最初、とても激しい感情を出していたが、一通り話し終わると、子どもの肩を持つように「本当に行くつもりで準備も一緒にしていたのです」と言い、最後には笑顔で「また、一からですが頑張ります」と帰っていった。その時、この母親が、面接にきてくれて良かった、私に言ってくれて良かった。もし、「あんたには裏切られたわ」と子ども本人に言っていたら、本人はとても辛かったはずである。登校できない自分に泣いていたところに追い打ちをかけるように母親から「裏切られた」と言われたら、心が押しつぶされていくと思われる。子どもが落ち込んだら、母親も言わなければよかったと後悔したと思う。母親が我慢して、ここまで持ってきて、ここで吐き出してくれて良かったと痛感した。子どもが不登校をしていると、親御さんは、不安や腹の立つことがある。なぜうちの子だけが行けないのかという怒りや悲しみが起こってくることもある。親戚からの言葉で辛い思いをすることもあるかもしれない。そういったマイナスの感情を、安心して吐き出せる相手、場所を持っていることは必要である。したがって、本人の面談も大事だが、親御さんを支えることも同じ

くらい大事であるという思いが私にはある。二つ目のエピソードは、不登校経験者が自分の経験を語るという会に参加した時のことである。不登校の経験を聞いた後、参加していた親御さんから「うちの子も不登校で自分もとても辛い。どこかカウンセリングに行きたいが、良いところはないか」という質問が出た。それに対して、体験を語ってくれた高校生が「僕はお母さんにカウンセリングに行きたくなかった」と答えたのである。理由は「母親が、自分のことを、自分の知らない場所で、自分の知らない相手に話しているのは嫌だ」、「自分が不登校をしているせいで、親がカウンセリングを受けに行くという苦勞をかけたくない」ということであった。その子の言い分も分かる。私は、瞬間的にどうしようかと思ったが、「お母さんがお母さん自身のためにカウンセリングに行くことはとても大事です。子どものためではなく、ご自身のためにカウンセリングに行くのはどうですか」と答えた。先ほど答えた高校生も、それであれば良いかという感じで黙認していた。子どもの立場からすると、「子どものため」というのは負担に感じる。親御さんの立場からも、「子どものせいで」というのは少し違うと思う。親御さん自身が少しでもホッとして、肩の力を抜くために、自分のためのカウンセリングに行くのは大事である。

不登校の原因は全て親にある訳ではない。親が悪いから不登校になるとも思っていない。しかし、保護者が変わると子どもが変わることが多いというのが実感である。例えば、親御さんの肩の力が少し抜けた、カウンセリングを受けたことで気が楽になって笑顔を取り戻せたという変化を持って家に帰ると、子どもも気持ちが楽である。親御さんの対応によって子どもが笑顔になる。子どもが笑顔になったら、親御さんに返っていくという良い循環が生じると思う。したがって、親御さんが変わることとはとても大事である。そのためにも、親御さんがカウンセリングに行くことは大きな意味がある。子どもを支える人、つまり、保護者を支えることは本当に重要である。不登校の子どもを支えてくれるもう一人は先生である。先生も支えられる体制が必要だということを痛感している。先生も悩んでいる。スクールカウンセラーとして勤務している高校現場でも、生徒にどう対応して良いのかわからない、親御さんにどう伝えたら良いのかわからない。何もうまくいかず、このままでは学校を辞めざるを得ない、どうしたら良いのか、といった切実な相談が多かった。それを一緒に考えることで、先生も少し気が楽になる。すぐに答えが見つかる訳ではないが、少しずつ今後の動きを見つけれられることで希望が持てるようになり、先生も元気になっていく。そういう意味でも、先生方を支える体制は重要であると思っている。

高校段階における不登校は、義務教育段階の不登校とは違う難しさがある。中学生までは休んでいても卒業が不可能ではない。しかし高校は、欠席や欠課が留年や退学につながり、次の進路に繋がりにくいというリアルな現実がある。気持ちとしては単位をあげたいが、出席日数が少ないことによる制度上の難しさがある。ハードルを少し下げる、別の課題でクリアさせる、というようなフォローをしている学校も多いと思う。最近では、コロナへの不安による欠席は公欠になるというルールによって出席日数のカウントが緩和され、卒業できる子が少し増えたという現状も聞いた。それが、オールオッケーということではないが、そういった対策で救われる子も一部にはいる。今の社会では、高卒はほぼ当たり前になっており、高校卒業の資格を何とかして取りたいという子も保護者も多い。だからこそ、誰もが排除されない教育が必要（小野，2018）という認識が大事である。そういう場として、高校は、厳しい現実の中でも何とか生徒を卒業させたいと頑張っている。一方で、新しいタイプの高校が増えてきた。私立の通信制高校では、年間数日の登校で卒業できるという学校もある。最近関わった不登校のケースでは、そのような高校に転学していくパターンが増えている。その後はどうなっているのか気になるが、全部を後追いすることはできない。一度、国レベルで調査をして欲しいと思っている。その子がどうやって社会的な自立までいくのかは、とても気になる。転学や編入ができるからそれで良いかという、その後、スムーズにいかない現実もある。いくら受け皿を大きくしても、なかなか適応できずに辞めてしまったという子も多い。そこをどうしていくのが課題である。高校生になると、生き方やアイデンティティの問題のような重いテーマが増えてくる。精神病理も重くなっていく。鬱や摂食障害などを抱えて不登校になっていく子もいる。その一方で、義務教育段階に比べ、支援の場が減る。地域の適応指導教室も小中学校だけということが多い。フリースクールは、高校生を受け入れているところもある。児童相談所も18歳までが原則であり、高校三年生の途中で支援が切れてしまうケースも残念ながらある。このような難しさを高校は背負っているという現実がある。

求められるのは「進路の最適化」である。新しいタイプの学校が増えたからこそ、どの学校が合うのかを選ぶ力が求められる。入学や転学に際しては、一度その学校の説明会や体験会に、できれば本人が行き、自分の感覚で「この学校は楽しそうだ」「あの先輩のようになりたい」といった感情を持ってもらいたい。本人が無理であれば、最初は親御さんだけでも良い。親御さんがまず行って話を聞き、それを子どもに伝えることで、子どもが動き出すというケースもあると思う。しかし、一度はその学校の空気を自分で感じて「ここに来たい」という選択をして欲しい。そのためにも、中学校で高校を選ぶ時の進路指導が重要である。各高校の特徴や頑張っているこ

とをしっかりと伝えてほしい。高校での転学においても、転学する前の学校で次の学校を選ぶための支援が必要となるため、その子にあった学校に繋げるサポートをして欲しい。私がスクールカウンセラーをしている学校は全日制の高校であるが、通信制や定時制の高校へ転学する生徒が年間数名いる。その子が通える学校はどこのかを相談内容のメインとし、親子を共に支えている。

今後に向けて、不登校に対して大事なことはアセスメントである。この子はどのような辛さを持っているのかをしっかりと理解する（例えば、人間関係に悩んでいるのか、勉強が辛いのか、いじめがあるのかなど）。辛さだけではなく、力や特性といった、その子の持っている「強み」を理解することも大切である。人間関係が苦手だが小さい子には優しい、学校生活の中で勉強は苦手だが強い関心を持っていることがある。強みに転換する見方も大事である。乱暴は「意志が強い」、優柔不断は「配慮ができて優しい」と読み替えることができる。子どもたちの強みは何かというように見方を広げて欲しい。また、本人だけではなく環境もアセスメントする必要がある。その子が生きている家庭環境やその子が過ごしている学校や学級の様子も対象になる。多角的、縦断的、長所発見的アセスメントも大切である。担任だけではなく、保健室の先生や部活動の先生といったいろいろな人の目で見ると多角的なアセスメント、一時点だけではなく、過去や未来といった時間軸で縦断的なアセスメント、その子の良いところをみつける長所発見的なアセスメントが大事である。困っているのは誰か（子どもか親か先生か）を見極め、誰をエンパワーすべきかが大事である。最近、生徒指導提要の改定が行われた。その中の特徴の一つとして、「待ち」の生徒指導ではなく、「積極的に開発的」な生徒指導が新しいコンセプトとして入っている。マイナスをプラスにするだけではなく、その子の良いところを伸ばす、あるいは、問題を抱えた子どもだけではなく、全ての子どもを対象に、その子が、より成長できるような指導をするという方向性が新しい生徒指導提要には盛り込まれている。したがって、不登校に対しても、事が起こってからへの対応ではなく、全ての子どもが元気に登校できるよう、楽しく安心安全な学校を目指そうという方向が、今後は一層強くなると思う。

最後に、「支える人」を支える仕組みについて話したい。親御さんや先生を支えることで、クラスや学校、家庭を孤立化させない、一人で悩ませない、一人で抱え込ませないという支援が大事である。不登校は、担任一人のせいではない。親のせいでもない。どの子がいつ不登校になってもおかしくない状況であるので、学校全体や社会全体でみていこうというのが大切である。不登校のゴールは「社会的自立」と言われるが、その概念は難しい。その子が社会の中で人間としての豊かな生き方ができるように支援していくということである。長期的な自立というよりも、まず、今休んでいる子はどうすれば良いのかを考える。例えば、その学校に復帰するのが良いのか、別の学校を選ぶのが良いのか、あるいは学校ではない居場所や学びの場を開拓するのが良いのか。仕事をするとか、高校を卒業せずに高卒認定という形で大学にチャレンジするという道もある。いろいろな道があるので、その子にあった道はどれかを考える。不登校の子ども達は、その渦中にいる間はとても辛かったが、その辛いときが過ぎ、後から振り返ってみると自分にとって意味があったと語ってくれる子は少数派ではない。苦しかったが、その苦しかった時に自分を見つめることができた。辛かったけれども、辛さがわかったから人には優しくなった。もちろん、学力や進路など失うものもあった。しかし、あの時があったから今の自分があると考ええる子もいる。したがって、不登校を挫折や失敗と考えるのではなく、自分の人生を考えるためのターニングポイントと捉えることも大切である。ただ、それはとても辛い行程であるので、そこを一緒に支えてくれる伴走者の存在が大事であると感じている。

質問

青森県立八戸中央高等学校 校長 吉田 繁徳

本日の事例は、本校の生徒に全て当てはまる。普段活動している方向について不安であったが、その方向は間違っていないと思うことができた。また、本校こそが、問題を抱えている子ども達にとって一番ふさわしい場所だと思っているが、私立の通信制高校に流れていく子どもたくさんいる。そのことについて悩んでいたが、先生のお話から、そういう事が普通にあるということが実感できたことが一番嬉しかった。本県の場合、フリースクール等が発達しておらず、県教委も含め、繋がりも強くない。今後、努力義務とされている不登校の特例校について、全国の状況を教えていただきたい。

回答

私立の通信制高校はとても増えている。私がカウンセラーをしている学校でも、多くの生徒が転校していつている状況のため、その後の様子がとても気になっている。そこが悪い訳ではないが、その学校が合う子も合わない子もいる。したがって、転学指導を丁寧に行けると良いが、子どもも親も、なかなか相談につながらないまま、ホームページを見て決めてしまうこともあり、大丈夫なのかと思うことがある。それは、先生方と共通しているのではないと思う。特例校については、国がその設立を強く推進している。特例校を作るのは大変だと思うが、青森県から「こういう学校を作りたい」、「こういう学校が必要だ」と申請すれば、できる可能性は高いと思う。各地域に必要な学校は、その地域にしかわからないところもある。作るのは大変だと思うが、そこで救われる子はいると思う。今、特例校をどんどん増やしていこうというのが国の方向であるので、そういう動きがあるのであれば進めていって欲しい。私で役に立つことがあれば手伝いたい。

選択講座ア

「わかる授業づくり」

講師 青森県総合学校教育センター 高校教育課 指導主事 池田 晋平

1 はじめに

わかる授業は教師ならば誰でも目指すところである。そもそも「わかる」とは何かを考えたい。2007年の全国学力・学習状況調査の小学校算数では、図形の面積に関する問題の正答率について、授業で教わったとおりの尋ねられ方をしたA問題で96%であったのに対し、図形が地図の中に埋め込まれたB問題では18%と大きな乖離が見られた。この事例は、単に教わっただけでは知識が活用されにくいこと、つまり学習の転移は簡単には生じないことを示している。変化の激しい社会を生きていく子どもたちに対して、教わったとおりに知識を再生して問題を解くだけにとどまらず、知識を自在に活用できる、より質の高い「わかる」を実現する必要がある。

授業を行う上で、生徒は何がわかればよいのかを整理する。わかればよいこととしては、「何を勉強するのがわかる」、「授業の道筋やゴール、目標がわかる」。また、「やり方がわかる」、「自分でできたこと、できなかったことがわかる」。それを踏まえて、「どのように取り組んでいけばよいのがわかる」。さらに、「勉強したことが世界や社会とつながっているということがわかる」、「学ぶ意義がわかる」などが挙げられる。私は、このような「わかる」を実現したい。それぞれの先生方にも実現したい「わかる」があるはずである。学習指導要領改訂の方向性を確認した上で、単元を見通した学びとユニバーサルデザインの視点から「わかる」授業づくりについて考えたい。

2 学習指導要領改訂の方向性

学習指導要領の目指す姿は、「何ができるようになるか」、「何を学ぶか」、「どのように学ぶか」の3つにまとめられる。改訂の重要なポイントは、「教師が教えるスタイル」から「子どもたちが学ぶスタイル」への転換であり、3つの姿の主語はいずれも「子どもたち」である。「何ができるようになるか」では、育成を目指す資質・能力が、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の3つの柱に整理された。これらの目標を達成するための教育内容は「何を学ぶか」であり、国語科や地理歴史科、公民科等で科目が新設された。「どのように学ぶか」では、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの学習過程の改善が求められている。

「主体的・対話的で深い学び」について、学習指導要領総則解説編には、以下の5点に留意して取り組むことが重要であると示されている。1点目は、授業の方法や技術の改善のみを意図するものではなく、資質・能力を育むための授業改善の視点であること。2点目は、通常行われている学習活動等の質を向上させることが主眼であること。3点目は、毎回の授業で全ての学びが実現されるものではなく、単元や題材など内容や時間のまとまりの中で、学習を見通し振り返る場面をどこに設定するか、グループなどで対話する場面をどこに設定するか、生徒が考える

場面と教師が教える場面とをどのように組み立てるかを考え、実現を図っていくものであること。4 点目は、深い学びの鍵として「見方・考え方」を働かせることが重要になること。5 点目は、基礎的・基本的な知識及び技能の習得に課題がある場合には、生徒の学びを深めたり主体性を引き出したりといった工夫を重ねながら、確実な習得を図ることを重視すること、の 5 点である。

3 単元を見通した学びとユニバーサルデザイン (UD) の視点からの授業づくり

資質・能力を育むための「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、単元や題材という数時間のまとまりの中で授業をデザインしていくことが求められる。この 1 時間の授業が、単元のどこに、どのように位置しているのかを明確にし、目標を設定することが大切である。その際、学力の質の三層構造、「知っている・できる」レベル、「わかる」レベル、「使える」レベルを踏まえて考えることが有効である。「知っている・できる」レベルの学力、例えば掛け算や割り算といった個別の内容を積み上げていくだけでは、目的や場面に応じて使用する演算を選ぶ経験が欠落しがちになる。また、英単語が英文読解や英作文の中で使うことで定着していくように、知識や技能の定着は、現実の問題に活用したり、学んだことをまとめ直したり表現したりする活動によって促される。定着というと問題演習を繰り返す方法をイメージしがちだが、現実世界の文脈に応じて、個別の知識・技能を総動員するような機会が保障されなければならない。つまり、「使える」レベルの問題を単元末や複数の単元を総括するようなポイントに置き、その目標や課題に取り組めるようにするためには何を指導していかなければならないのかを意識しながら、単元を見通して学びをデザインしていくのである。内容や目標が絞れていなければ、次はこれ、次はこれと教科の内容を網羅する平板な授業になりがちで、生徒が知識を繋いだり、意味づけをすることができなくなる。

ユニバーサルデザイン (UD) の視点からの授業づくりについては、授業の流れを提示して見通しをもたせることや黒板の周りに何も貼らないことなどが思い浮かぶ。しかし、UD の授業には統一された定義があるわけではなく、考え方を整理する必要がある。授業の UD 化は、特別な支援を必要とする生徒にとっては「ないと困るもの」、通常の集団指導で学習可能な生徒にとっては「あると便利なもの」であり、全ての生徒を想定したものである。前提として、学級全員が互いの良さを認め合い、大切にすると温かい学級経営を心がけることをはじめ、学校生活の基盤となる環境や人間関係を整えることが必要となる。授業づくりの視点を授業の UD 化モデルを参考に考える。学びの階層は、下から「参加」、「理解」、「習得」、「活用」で示される。今回は「理解」、「習得」、「活用」の階層における指導の工夫に注目する。「理解」の階層では、授業のねらいや活動を絞り込む「焦点化」、授業情報を見えるようにして情報伝達をスムーズにする「視覚化」、ペア学習、グループ学習など、子ども同士の活動を取り入れる「共有化」の工夫が考えられる。「習得」の階層では、既習事項に再び出会うチャンスを活かす「スパイラル化」、「活用」の階層では、学んだ事柄を別の課題に適用したり、生活の中で機能させたりする「適用化・機能化」の工夫が考えられる。その時は理解できたが、しばらくして同じ課題に出会うと分からなくなる、積み上がらないという場合、支援として必要なのは一時的な理解ではなく、次につながる理解である。つまり、「習得」、「活用」の階層での工夫が求められる。

学習指導要領解説各教科編には、指導計画上の配慮事項に、障がいのある生徒への配慮の仕方が例示された。公民編では、「例えば、地図等の資料から必要な情報を見付け出したり、読み取ったりすることが困難な場合には、読み取りやすくするために、地図等の情報を拡大したり、見る範囲を限定したりして、掲載されている情報を精選し、視点を明確にするなどの配慮をする。」とある。この例示は、「困難の状況」、「配慮の意図」、「手立て」の 3 つの視点からのものである。地図が読めないという「困難の状況」に対して、読みとりやすくするという「意図」で、地図を拡大するという「手立て」を行うのである。一人一人の生徒の「困難の状況」に対して、「手立て」を生み出すには、この生徒に何をしたいかという「配慮の意図」が重要となる。地図への苦手意識を減らすために「単純化した地図で便利さを確認する」というように、「配慮の意図」が変われば、別の「手立て」を考え出すことができる。このように「手立て」を考え出していくことが「わかる」授業につながるのである。学校全体で授業の UD 化を進める際は、支援・配慮の方法だけではなく、それを行う意図も含めて教師間で共通理解を図ることが大切である。黒板の周りに何も貼らないのは何のためかが明確でなければ、効果があったのか否かを評価することはできない。県総合学校教育センターでは「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた『授業チェックシート』」を公開している。授業の振り返りや協議の際に参考にしてほしい。

4 まとめ

今、授業において「主体的・対話的で深い学び」や「ユニバーサルデザインの視点」、「ICT の活用」、「観点別

学習状況の評価」などが求められている。これらは手段や結果であって目的ではない。授業の目的は、生徒に資質・能力を身につけさせることである。生徒は何ができるようになればよいのか、生徒にどのような資質・能力を身につけさせたいのか、育てたい生徒像を明確に意識し、そのための「わかる」授業を行っていくことが重要となる。

選択講座Ⅰ

「学校全体で取り組む支援が必要な生徒への指導」

講師 弘前大学大学院教育学研究科教職実践専攻 准教授 吉 原 寛

まず、学校全体として取り組むためには、「スローガン」が大事である。それを踏まえて、情報収集、情報共有を元にした、個々の支援だけではなく、学級全体、学校全体の開発的予防的な取り組みが必要である。ある定時制・通信制高校の学校では、「全国一面倒見の良い定時制・通信制高校、全国一進路希望達成率の高い定時制・通信制高校」というスローガンが掲げられている。進学校であれば、どの先生も進学に向けて、同じ意識で取り組むことができるが、一方で定時制高校や通信制高校は、多様な目標が生徒個人にあり、目標設定が難しい。先生方で、認識を共有できるように、話し合いの場を設け、議論が必要である。生徒に対し、共通に取り込むこと、個別の対応で共通に取り組むことが必要である。例えば、生徒の良いところを積極的に褒めることで生徒の自己肯定感が深まるということがある。

情報共有は情報収集、生徒理解では、一般的に以下の3つの方法があると言われている。主観的理解と客観的理解と共感的理解がある。主観的理解は生徒の行動などを、先生がよく観察して理解する方法である。客観的理解は、アンケートやチェックリストを活用して、教師の主観をできるだけ排除して、客観的に見る方法である。共感的理解というのは、面談を行い、生徒の心情を共感的に理解していく方法である。それぞれ利点と欠点があるが、3つの理解の方法をうまく組み合わせ、総合的に理解していくことが大事である。客観的理解の方法としては、具体的には、QU（楽しい学校生活を送るためのアンケート）やアセスがある。これらは支援が必要な生徒だけではなく、周りの生徒のアセスメントにも活用できる。また、コードチェック表の活用ということで、青森県の教育センターで、気づきのためのチェックリストが出されている。エクセルの表を作成し、職員室で気になる生徒の行動を気づき次第すぐ入力する取り組みをしている学校もある。情報の共有、情報の一元化をするための方法として google フォームを活用するのもよいと思われる。気がかりな児童生徒を理解する視点ということで、指導がうまくいかず、トラブルを繰り返す児童生徒は、本人がどうしたよいかわからず困っており、支援が必要な児童生徒である。様々な視点をもって情報共有することが大事である。生徒に発達障害があるかどうかを踏まえ、仮に医者からの診断はなくても、小さな気づきが大切であり、それが特別支援教育の出発点である。具体的な例として、話を聞けない、図形や字が正しく書けないということがある。また ADHD などによって集中力が無いということもある。生徒の背景を考えずに接してしまえば、生徒の学ぶ意欲が失われてしまうのである。そこで、自己肯定感を高める取り組みや視点が必要である。まずは、生徒ができることを積み重ねていくことが大事である。先ほどの QU について、厳格なルールのもと、人間関係が希薄なクラスでは、先生に認められない生徒が増え、非承認群に生徒が集まる。ルールはいい加減だが、良好な人間関係の場合は、侵害行為認知群に集まり、いじめが横行している可能性がある。ルールはいい加減で、人間関係も希薄な場合には、学級崩壊に繋がる可能性がある。ハイパーQU では、ソーシャルスキルの尺度の項目がある。結果をどのように活かすか、情報共有は非常に大事である。アンケートを取って結果だけ見るのではなく、日頃から分かる細かな情報を組み合わせて活用することが重要である。ウィスクは4つの指標で測っている。言語理解、知覚推理、ワーキングメモリー、短期記憶の4つである。日頃の様子を確認し、組み合わせて使用する必要がある。学習面では4技能の観点で結果が出される。また多動性、衝動性、対人関係、日ごろ忘れ物しがちかなどの点も関係性がある。他には運動面、簡単な機械体操などができるかというのも一つの要素である。様々な方法を活用し、多面的に、特別な支援が必要な児童生徒の理解を深めていく必要がある。

次に支援会議について、チーム支援会議ということで、どのような会議の流れになるか説明をする。一つの例として、インシデントプロセス法がある。また、私が実際に行ったチーム支援表についてと、個別の教育支援計

画、個別の指導計画の作成が必要であり、個別の指導計画の作成について説明する。チーム支援会議では、結局会議の目的をつかむことができない事例が多くある。時間をかけた割には、成果が出ない会議もある。そこで、会議の流れを確認し、サイクル化することが大事である。まずは、問題の確認、次に情報の収集と、リソースの確認である。その後、援助方針の決定と役割分担をし、次の会議の予定を決めるといった流れが必要である。まず、問題の確認では、困っていることを確認、誰が困っているのかを整理することが大事である。子どもの行動には必ず意味があるため、子どもの問題を考え、理解しようとする時には、陥りやすい罠があることを自覚しておくことが大事である。繰り返される問題行動に対応するときは、他人や自分を責めるのではなく、問題解決する方法を考えてみるという視点が大事である。生徒への指導や、保護者への対応がうまくいかない時、我々はその原因を他人や、自分の性格や能力、気持ちや、適性のせいにして、問題解決のためのアクションを取らないということがある。これを、「個人攻撃の罠」と呼び、問題の解決のためにはこれに陥らないことが大事である。子どもを肯定的に理解するためのリソースとは、子ども自身が持つ解決に役立つ資源を自助資源、子どもの周りにある解決に役立つ資源を援助資源と呼ぶ。リソースの例として、性格、趣味、特技、学校での様子、成績、部活、出席状況、諸活動、友人、教師、家族、人間関係などを活用していくことが大事である。援助方針の決定では、原因の特定よりも、とりあえずどう動くかの方針を考えるという考えが大事である。リフレーミングとは、見方を変え、短所を長所に変えることである。整理整頓が苦手だという短所は、細かいことは気にしないという長所に変えることができる。見方を変えてポジティブな見方をし、具体的な援助策を考え、何をどうするのか、どう行うのか、いつ誰がやるのか、いつまでどれくらい行うかという話し合いが必要である。4種類のサポートがあり、情緒的サポート、情動的サポート、評価的サポート、道具的サポートというものがある。いずれのサポートを実践するにあたって、より具体的で実現可能な内容にすることが大事である。登校指導での声掛けや、面談などの際は、昼休みに図書館で何々先生が対応するという具体的な内容を決めることが重要である。また、家庭訪問の際には、都合がつけばチームが同行するというような、より具体的なサポートを提示することが大事である。支援会議で一番大切なことは、事例を提示する当事者の気持ちがそがれるような会議は、行ってはいけないということである。また、参加者が有意義で、参加者全員で共通認識が生まれるということが大事である。そのためには、役割分担をしっかりと行い、会議を進めることである。問題の共有に時間をかけすぎず、支援策や役割分担を必ず行い、解決策をブレインストーミング的に出し合うことが望まれる。これから行うことを必ず決め、いつまで行うのかという期間の設定も重要である。定期的に、効果・成果が現れているかどうか、見直しを行うことも必要である。また、情報の視覚化を図ることも効果的である。チーム支援シートとは、学業面、心理面、社会面、生活面、健康面というところが軸になっており、それについての4つの観点から、本人のリソース、本人以外のリソースを書いていくものである。生徒が困っていることや、考え、保護者や担任の思いを記入していく。このようにして、話し合った結果や支援に向けての方策を視覚化するシートは効果的である。インシデントプロセス法について、インシデントとは簡潔で象徴的な出来事のことであり、それを事例提供者に出してもらい、参加者が質問することによって、問題を把握、整理して支援をしていくという方法である。普通の事例検討と違い、それよりも情報収集ということで、質問期間を多く設けて参加者に質問をしてもらいながら、情報収集をし、それを基に支援策を決める。支援策の策定の時間を取り、実際にどのように支援するかをまとめる方法である。

次は、個別の指導計画について、例えば公式を使って答えを出す数学理解は得意だが、主人公の心情を理解したり、自分の考えを表現したりする学習が苦手である生徒に対し、授業の進め方や、授業内容を理解しようと参加することができることを目標とすることである。学習だけではなく、対人関係面で他の生徒の間違いをストレートに指摘してしまうことがあれば、その生徒に悪気はなく、友達との約束や学校の規則はきちんと守る、そして学級の中で教師や周囲の生徒の状況に配慮することができる、ということが目標にされている。全体的に、1年を通して、その授業に合わせた支援方法もある。例えば、支援方法の事項としては、特定文書に区切りを示すなど、登場人物の心情を表現している部分に線が引かれたプリントを事前に用意することなどがある。また、作業の手順がはっきりしている別のプリントを用意することもある。課題を踏まえて何ができるのかということをし、具体的な方法を記述していくことにより、支援策が考えられる。保健体育では個人競技と集団競技について、それぞれの特徴を踏まえて、それぞれの支援を載せてもよい。ホームルーム活動では、集団行動や対人関係を経験させるために、適宜学級全体で話し合いを行うことが開発的・予防的な取り組みとなる。その他の部分では、授業中の質問のルールを学級全体で確認する。対象生徒だけでなく、クラス全体でのルール確認が大事である。学習でしっかりと自信をつけさせるためには、先ほどのリソースの活用を行う。苛立ちが見られた時は、自分の気持ちを落ち着かせる方法を提案する。特別支援教育では、タイムアウト法と呼ばれ、指導計画の中にうまく入れていくことが大事である。次に、開発的・予防的な取り組みについて、特別な支援が必要な児童生徒支援には、そ

の子の支援だけではなく、周りの子どもの成長のための支援が重要である。周りが成長することによって、その子が過ごしやすくなることがあるためである。やはり周りとの関係が問題になることが多いため、生徒の実態、情報収集、情報共有から何を見つけてさせるかが重要である。様々な個性を認められる学級風土作りが大事である。そこで、SGE（構成的グループエンカウンター）などを使い、人間関係づくりのグループワーク化や、PBIS、SELを用いて社会性獲得のスキル学習を行う。また、ストレスマネジメントを取り入れ、学級の力を高めていく必要がある。ある学校では、学校設定科目としてSGEを設定し、大学と連携しながら行っているところもある。また、とある小学校では、PBISにより望ましい行動を増やす取り組みと、SELでの社会性の学習を組み合わせた取り組みをしている。望ましい行動を増やすために、褒める活動を行っている。児童相互に望ましい行動を伝え合い、望ましい行動を増やすというサイクルで行っており、これは日常生活の中に取り込まれている。それと並行し、授業の中で、SELへの取り組みを行うことにより、社会性スキルを高めようという構図である。実際に、PBISでは望ましい行動をカードに書き、見えるところに貼るという活動を行うことにより、日常的に望ましい行動を増やす効果がある。SELは道徳、総合的な学習の時間、ホームルーム活動等を通して、年間計画を予定して行う。具体的なプログラムとして、「怒りのコントロール」というプログラムがあり、怒りのレベルには様々あり、同じ事象でも怒るレベルは人によって変わるということである。これらは自己への気づき、他者理解、対人関係の理解に繋がる。ピアサポートについて、子どもたちが子どもたち同士で相互に支え合う活動のことで、思いやりのある子どもたちを育て、思いやりのある学校風土を創造することである。「ピア」とは仲間を意味し、仲間同士でのサポートを目的とするのだが、ピアサポートにはそれなりのスキルが必要である。まず、スキルの学習を通して、それを身につけた上で、具体的なサポート活動を行う流れである。例えば、サポートのためには、自己理解をベースとし、自己理解をした上で、人に共感できるスキル学習や、信頼ストロークの学習、コミュニケーションスキル、言語的・非言語的なコミュニケーションスキルの学習、問題解決スキルなどがあり、それらを実際に身に付け、日常の活動の中で互いにサポートし合うというものである。とある定時制高校の1年次での指導計画では、自分に関わる内容として、自己理解にエゴグラムという活動を行ったり、怒った時には、怒りのコントロールを行ったり、他者との関わりでは、良い話の聞き方を学習したりするという例がある。

次に、研修による教員の力量形成について、常に新しい知識をインプットすることが重要である。以前は問題が発生した際に、経験と直感だけでその問題が解決できたということがあったと思われるが、現代の諸問題においては、問題が多様化しており、適切な支援介入が求められるため、正確な見立てと、的確な支援が必要である。また、問題発生から介入に至るまでに、アセスメントが非常に大事である。そして、情報収集、情報共有、それらを基にして支援策を導く必要がある。それらを可能とするためには、新しい知識とスキルを身につける必要がある。全体で研修を行う機会を設け、新たな知識、スキルを学び続ける姿勢が重要である。他に、特別な支援が必要な生徒を持つ保護者の困り感について、支援が必要な生徒の日常的な活動や、発達障害を持つ生徒に対して、教員が理解を示すことができないということがある。例えば、「専門的ではない」というような言葉を用いて、共感を示さないことなどがある。また、発達障害を持つ生徒への支援は、特別支援コーディネーターだけではなく、HR担任の仕事であるという意識がないということがある。記録や情報の共有がされておらず、担任が変わるたびに、新たに子どもの説明をするということは保護者の負担になっている。他には、職員の中では生徒の問題点のみが共有され、生徒の発達への理解が共有されていないということもある。こういった保護者の思いを受け止め、対応していくためには研修が必要である。

最後に、外部機関の連携について、最も大事であるのは、顔の見える関係になることである。年度初めは特に、電話で済ませるのではなく、実際に対面での挨拶や顔合わせが望ましい。すなわち、情報連携から行動連携が重要である。情報のみを連携するのではなく、実際に関わってもらうことが必要であり、情報を伝え、アドバイスを受けるだけではなく、直接子どもに会ってもらったり、子どもと関わってもらったりすることで、行動連携を深めていくことが重要である。また、主体は学校であり、連携の際に外部機関に丸投げするのではなく、学校側が主体であるという姿勢を持ち、具体的な役割分担と期間を取り決めるということが重要である。また、連携機関の一覧表の作成や確認も効果的である。例えば、とある学校では、地域支援相談ネットワークというものがあり、外部機関の支援先、連絡先が記載されている。顔写真など見えるものが載ることも望ましい。教育関係、福祉、警察、行政機関などが記載されてあるものが学校にあることが望まれる。

質問

ストレスマネジメント教育について詳しく教えてほしい。

回答

見方・考え方を变えることによって、ストレスの軽減を図り、行動を变えること。ストレス軽減の方法をいくつも用意し、その時々にあった方法をうまく使い分けること。あと、もう1つは気持ちを変えること。考え方と行動と気持ちの3つをうまくコントロールしながら、ストレスを軽減していくという方向が一般的である。

選択講座ウ

「情報モラル教育を通した生徒指導」

講師 青森県教育庁 学校教育課 指導主事 砂 澤 拓 弥

1. 情報モラル教育の実際

(1) 情報モラル教育とは

生徒指導提要の中に、「情報社会やネットワークの特性の一側面としての影の部分を理解した上で、よりよいコミュニケーションや、人と人との関係づくりのために、今後も変化を続けていくであろう情報手段をいかに上手に賢く使っていくか、そのための判断力や心構えを身に付けさせる教育である。」という文言がある。実際、各学校において情報モラル教育については、少なくとも年1回、外部講師などを招いて実施している学校が多いだろう。それ以外に情報モラル教育という名前で思い浮かぶ活動において、様々な取組をしているという学校は多くはないのではないと思われる。問題が起こった際の指導は、クローズアップされるであろうが、普段から学校全体として活動をしている学校は少ないという印象を持っている。

(2) 青少年の安全・安心なインターネット利用環境整備に向けた施策の推進〔内閣府〕

「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」が平成20年に成立し、翌年度から施行された。昨年度からの第5次計画において、具体的に講ずべき措置として主に取り上げられているのは、フィルタリングである。十数年前のインターネット環境は、サイトを閲覧することにとどまっていたが、現在では、閲覧に加えて発信・配信できる状態になっている。法制定時の安心・安全のメインテーマは、インターネット上に溢れている有害な情報から、子どもたちを守るという基本的な考え方にあった。それ以来、フィルタリングの使用を推進していくことが、講ずべき措置の軸になっている。フィルタリングは有害な情報から子どもたちを守る有効な手段ではあるが、実態として活用が進まないことが長年課題になっている。今年から学年進んで始まった新学習指導要領において、情報モラルに関する文言が記載された。学習指導要領解説には、「情報モラルとは情報社会で適正な活動を行うための元になる考え方と態度」と記載されており、具体的には、「他者への影響を考え、人権、知的財産権など自他の権利を尊重し情報社会での行動に責任を持つこと」、「犯罪被害を含む危険の回避など、情報を正しく安全に利用できること」、「コンピュータなどの情報機器の使用による健康との関わりを理解すること」が挙げられている。言語能力や問題発見解決能力と同じように、学習の基礎となる資質能力である。各教科学習指導要領にも、情報モラルに関する能力の育成や留意すべきことが記載されており、学校教育活動全体においての取組が求められるようになっている。

(3) 情報モラルが課題と考えられる本県の実例

学校だけでは抱えきれないようなトラブルにおいて、情報モラルが関係していると考えられるような事例を分類して集約した。最も多いのは、SNSやウェブサイトへの投稿である。コメント、写真、動画の投稿に絡む問題が非常に多い。具体的には、学校や教員に対する不満、生徒の中傷がある。個人名を伏せている場合も多いが、誰のアカウントかわかる。このことにより、自分のことだろうと思って傷つく生徒とそうではないと主張する投稿した生徒に対して、指導の大変さが出てくる。また、いじめの被害の投稿、非行に関する投稿なども見られる。自傷行為や希死念慮等に関する検索について、今年度から県教委でフィルタリングをかけ、検索ワードで該当したものについて、学校に情報提供しているが、毎日のように情報が出てきている。また、個人情報晒し、性的言動、自撮り写真・動画、法に触れるようなもの、悪ふざけの動画も投稿されている。友人間で撮影したものを無断で投稿し、トラブルになった事例もある。最近多いのは、リアルタイムで配信するライブ配信で、非行や不健

全な性的行為に関する内容が発覚し、指導されるケースも増えている。SNSとはいえ、記録が残らない機能や匿名の機能もあり、被害の訴えはあるものの、指導や対応が難しいケースも多く報告されている。この問題は、投稿だけで収まらず、トラブルを引き起こしたり、一連のトラブルの中の一部だったりすることを意識しておく必要がある。投稿がなくなってもトラブルが収束しないケースも比較的多い。他には、なりすまし、からかい行為、アカウントの乗っ取り被害がある。本県では、パスワードの管理が問題になり不正ログインされる事例があったが、重大な事態には発展しなかったようだ。また、ゲーム依存を原因の一つとする不登校など、昨年度1年間だけでも、比較的多く県教委へ報告があった。ほとんどが発信に関することであり、有害情報から守られるだけでは、トラブルや被害は防げない状況になっているのではないだろうか。さらに、来年や再来年になると、実際にどのようなトラブルが起こるのかわからないほど加速度的に進化している分野であると考えられる。そのため、各学校の情報モラル教育も進化していかなければならない。

2. 学校や子どもを取り巻くインターネット環境

(1) 2つの調査報告書より

全国調査のインターネットの利用率について、高校生は99.2%となっている。平日1日あたり利用時間については、2時間以上や3時間以上が大半で、7時間以上の割合も増加している。フィルタリングについての本県調査によると、認知状況については、高校生では約90%である。ところが、利用状況については、「有効になっている」という回答は3割弱である。「有効になっていない」、「わからない」という回答がほとんどで、国が進める指針と実態にギャップがある。また、年齢制限のあるサイトへのアクセス状況については、高校生の男子が突出して多い。インターネットにつながる機器による悪影響については、年代が上がるにつれて増加し、半分以上の高校生は睡眠不足などの影響があると自覚している。インターネットで知り合った人とのメール等のやりとりについては、半分近くの高校生は「ある」と回答し、1割程度は実際に会った経験がある。利用時間の長時間化はコロナ禍で拍車がかかり、それに伴い、インターネット関係の問題行動やいじめについては、小・中学生で急激に増加している。高校生において急激な増加はないが、小・中学校の特徴を理解し、積み上げて教育活動を行うという意識が大切であると感じる。また、県の調査によると、「啓発や学習の機会」として約9割が「学校」と回答しており、学校が頼られ、社会的にも重要視されているということがわかる。特にコミュニティサイト等での被害については、急速に拡大し、甚大になる、長期化する、拡散して取り返しがつかない（デジタルタトゥー）などの特徴があり、狭い対人関係のコミュニティの中で起こるトラブルと比較して、圧倒的に規模が大きいトラブルが多くなる。そのため、特に未然防止が必要であると感じる。

(2) 「学校における携帯電話の取り扱い等について」

(3) 「GIGAスクール構想の下で整備された1人1台端末の積極的な利活用等について」

(4) 「青森県GIGAスクールネットワーク(ao-giga)における指針(ガイドライン)の策定について」

3. 情報モラル教育を通した生徒指導

(1) 『生徒指導提要 改訂素案』より

生徒指導の基礎—生徒指導の定義において、「自発的・主体的に成長や発達する過程を支える教育活動のことであり」とことやその目的が記載されており、児童生徒一人一人の自己指導能力の獲得が重要であると考えられている。多様化した社会の中で、自分で自分をコントロールする力が必要であり、生徒指導を通して子どもたちに身に付けさせていくことが第1章に掲げられている。また、2軸3類4層の生徒指導の在り方が捉えられている。2軸は時間軸であり、課題に対して先行的・常態的な生徒指導か、継続的・即応的な生徒指導かという考え方である。対象は、全ての児童生徒から特定の児童生徒の間で、発達支持的生徒指導・課題予防的生徒指導・困難課題対応的生徒指導と3類になっている。さらに、課題予防的生徒指導に対する緊急性が2つに分かれて4層になっている。これが、今後の生徒指導の構図であるが、その中で情報モラル教育は、課題予防的生徒指導の課題未然防止教育の部分にあたる。つまり、全ての児童生徒を対象に、ある程度特定した内容について先行的・常態的な指導をしていくということになる。留意点として、インターネットの特質を把握する必要があるということ、トラブルの解決は非常に難しいことだということが挙げられている。未然防止のためには、教育活動全体、校務分掌全体で取り組むことが必要であり、法的に制御されていることや道義的に許されないことなどを取り上げて指導しなければならない。さらに、教員だけでは限界があるため、子どもたちが主体的に議論しながらルールを定める機会を持つことが重要であると記載されている。

(2) 情報モラル教育を通した生徒指導

情報モラル教育に関して、常に情報をアップデートしていく必要がある。同じことを毎年繰り返していても、実態は変わっている。そして、情報モラルに限らず、生徒指導的な部分は自分事として捉えさせるべきである。他人事として聞き流しているだけでは、問題に差し掛かったときに、初めて自分事になってしまう恐れがある。さらに、指導している内容とトラブルの実態とがかけ離れていると、指導が薄れてしまうため、実際に起こっていることをいかに未然防止するかということが大切である。学校教育以外の部分も含め、インターネット利用が低年齢化している現状にあり、低年齢層からの情報モラル教育が社会的に叫ばれている。そのため、高校3年間は、低年齢層からの情報モラル教育を活かして、さらにバージョンアップする工夫が必要であると考えます。根本的には、スマートフォンを利用する子どもたちをどう育てるかということが重要である。教員が先導して行うのではなく、新しい情報を持っている生徒が自分事として捉えるための工夫としても、子どもたちをどのように巻き込んで情報モラル教育をしていくか、人づくりにどのように活かしていくかについて考えながら、今回紹介した情報からヒントを掘り出し、各校の指導に生かしてもらいたい。

選択講座エ

「ICTを活用した通信教育」

講師 青森県総合学校教育センター 産業教育課 指導主事 白戸義隆
指導主事 竹谷大介

1 「個別最適な学び」の実現

個別最適な学びの実現の前提となるGIGAスクール構想であるが、文部科学省は、各学校で整備されている高速大容量通信ネットワークとオンデマンド型を含むクラウド活用することが、今までの延長ではない新しい環境であるという点で、このGIGAスクール構想の中でGIGAスクールはまったく新しいICT環境であると述べている。

今までは時間、場所、教材等が限られた学びだったものを、学習の進度の早い児童生徒がオンデマンド動画やデジタル教材等で主体的、発展的な学習をすることで、それらに制限されない個別最適な学びや協働的な学びへと転換していくものである。

個別最適な学びと協働的な学びを充実することで生徒の学習環境が整えられ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた、授業改善に結びつき、結果として生徒の資質能力の育成になっていくことになる。オンデマンドの教材つまりは動画を作り、時間にとらわれずいつでも個別に指導が受けられることが個別最適な学びへと繋がる。

新型コロナウイルス感染症対策に伴う児童生徒の「学びの保障」総合対策パッケージであるが、授業が無理だからやらない、ではなく、なるべく早くできるところから学習を再開させる。感染防止対策の一環としてICTを活用しつつ子どもたちの学びを止めない、学習指導要領の目指す学びの保障にも取り組んでいただきたいと思います。

2 著作権について

著作権法改正前は、対面授業でプリントを配付したり、遠隔合同授業で講義映像を遠隔地の会場に送信したりする以外のインターネットを介したものに関しては、許可を取ったり使用料が発生したりするということがあった。

令和3年4月の改正により、指定管理団体のSARTRAS(サートラス)に保証金(高校生1人あたり年額420円)を支払うことで、その他の公衆送信すべてが無許諾で利用できるということになった。「授業目的公衆保証金制度」といわれるものである。県立学校の授業目的の公衆補償金制度は青森県教育委員会が一括して支払い済みであるので、Google Workspaceの活用やオンデマンド授業をするために、動画共有サービスを活用できる。

ドリル、ワークブックといった児童生徒等の購入を想定した著作物を購入させずに、複製や公衆送信を行うことなど、著作権者の権利を不当に害するような場合については別途許諾が必要となる。

ただし、素材、提供方法、範囲、著作権を遵守したうえで使うものであるし、オンライン授業、ビデオオンデマンド型授業、スタジオ型のリアルタイム配信授業いずれの場合でも、不特定多数の人が見られる環境ではなく、生徒のみが見ることのできる環境下での実施が条件である。

3 オンデマンド型オンライン授業

オンデマンド型オンライン授業を行うときには、配信素材である動画と配信する環境が必要となる。今回はPowerPointで動画を作成する例を示す。スマートフォンやタブレットなどのカメラアプリよりもプリントにもしやすい扱いやすい。配信環境の準備については、既存で普及し敷居が低いYouTubeを使う例をStep1からStep5で示す。

(1) Step1 音声の記録

- ①USB接続のマイクを準備する。
- ②自身の姿を写したい場合、また教材をカメラの前で提示したい場合等は、ウェブカメラを接続する。設定でスライドの上にカメラ映像を流せるようになる(Power Point 2019以降)。拡張子がpptのファイルだと、仮に記録ができたとしても動画変換した際に音声再生されない。
- ③「スライドショー」－「スライドショーの記録」－「先頭からの記録」の順にクリック。該当スライドの音声だけを記録したいとか記録を変えたい場合にはそのスライドを選び「現在のスライドから記録」をクリック。

(2) Step2 動画への変換

- ①「上書き」か「名前を付けて保存」でファイルを保存する。
- ②「ファイル」－「エクスポート」－「ビデオ作成」の順にクリック。
- ③動画の品質は「インターネット品質」を選択。
- ④「ビデオの作成」をクリック。
- ⑤ファイルの種類はMP4ビデオ(拡張子MP4)を選択。
- ⑥適宜ファイル名と場所を指定して保存。
- ⑦出力完了後の自動プレビューで動画の内容を確認。

(3) Step3 新規Googleアカウントの取得

- ①Googleトップページのログインボタンをクリック。
- ②Google ID入力画面が出るので、画面左下で「アカウントを作成」－「自分用」の順でクリック。
- ③「Google アカウントの作成」という画面が出るので、氏名、希望のメールアドレス、パスワード、電話番号を入力。
- ④送られてくる通知コードを入力し「確認」をクリック。携帯電話の場合はSMSメッセージで届く。固定電話の場合は「音声通話を使用」をクリック。
- ⑤「電話番号の活用」の確認が出るので、「スキップ」をクリック。
- ⑥「プライバシーポリシーと利用規約」が出るので、同意をクリック。

※既存メールアドレスを使ってアカウントを取得する場合は一部操作が異なる。

(4) Step4 YouTubeチャンネル開設(新規取得したアカウントの場合)

- ①YouTubeトップページで右上のログインボタンをクリック。
- ②メールアドレス、パスワードを入力。
- ③右上のボタンが丸く色のついた形になるので、そこをクリック。
- ④「チャンネルの作成」をクリック。
- ⑤「まずはクリエイターとして」の画面が出るので「始める」をクリック。
- ⑥チャンネルを作成する方法を選ぶ画面が出るので、カスタム面を使う方の選択ボタンをクリック。
- ⑦チャンネル名を作成する画面が出るので、チャンネル名を決めて入力。
- ⑧「Googleアカウントを独自の設定」にチェック。
- ⑨「作成」をクリック。

(5) Step5 YouTubeで動画公開

- ①YouTubeトップページで右上のログインボタンをクリック。
- ②メールアドレス、パスワードを入力。
- ③右上のボタンが丸く色のついた形になるので、そこをクリック。
- ④「チャンネル」をクリック。
- ⑤「動画のアップロード」をクリック。

- ⑥「ファイルの選択」をクリック。
 - ⑦公開したい動画にある階層にセットし、対象ファイルをクリックし、「開く」ボタンをクリック。
 - ⑧タイトル、説明、視聴者の設定(『はい、子ども向けです』を選択)を入力する画面が出るので、必要に応じて入力。
 - ⑨公開設定が出るので「限定公開」を選択。
 - ⑩右下の「保存」をクリック。
- (6)再生リストの活用について(省略)

このあと授業動画の例が示され、続いて竹谷指導主事によってiPadでQRコードを読み込んで授業動画などを見る様子が実演された。

4 結びに

授業動画を撮ることは意外に簡単である。動画作成という仕事は一時的に増えるが、一度作成すると記録として残り、先生方の財産になる。少しずつでも取り組んでいくことで、結果的に未来の自分を助けることになり、働き方改革にもなる。文科省でも個別最適な学びの一部として例に載っている。以上、ICTを活用した通信教育、個別最適な学びの実現とオンデマンド型オンライン授業ということでお話したが、ご活用いただければと思う。

部 会 の 動 き

5月13日（金）

第1回役員会

於 ねぶたの家 ワ・ラッセ

- 1 令和3年度事業報告
- 2 令和3年度会計監査および決算報告
- 3 令和4年度役員改選（案）
- 4 令和4年度事業計画（案）
- 5 令和4年度予算（案）
- 6 令和4年度青森県高等学校教育研究会定通部会教育研究大会（案）
- 7 その他

9月22日（木）

青森県高等学校教育研究会定通部会総会・教育研究大会

於 加盟各校（オンライン開催）

- 1 総会
 - （1）令和3年度事業報告
 - （2）令和3年度会計監査および決算報告
 - （3）令和4年度役員改選（案）
 - （4）令和4年度事業計画（案）
 - （5）令和4年度予算（案）
 - （6）令和5年度青森県高等学校教育研究会定通部会教育研究大会
 - （7）その他
- 2 教育研究大会
 - （1）研究発表
 - ア 学習指導
 - イ 生徒指導
 - （2）全体講演
 - （3）選択講座
 - ア わかる授業づくり
 - イ 学校全体で取り組む支援が必要な生徒への指導
 - ウ 情報モラル教育を通じた生徒指導
 - エ ICTを活用した通信教育

10月11日（火）

第72回青森県高等学校定時制通信制生徒生活体験発表大会

於 青森県立尾上総合高等学校

- 1 開会式
- 2 生活体験発表
- 3 審査
- 4 閉会式

11月20日（日）

第70回全国高等学校定時制通信制生徒生活体験発表大会

於 六本木ヒルズハリウッドプラザ

令和5年1月5日（木）

第2回役員会

於 加盟各校（オンライン開催）

- 1 令和4年度事業中間報告及び決算中間報告
- 2 令和5年度事業計画（案）
- 3 令和5年度予算（案）
- 4 令和5年度青森県高等学校教育研究会定通部会教育研究大会

「勁草」49集刊行

研 究 テ ー マ

紀 要 (集)	年 度	研 究 テ ー マ	会 場	会員数 (一・二 希望計)	大会 参加 者数	大会 発表 者数
46	(平成) 13	多様化する生徒に定通教育はどのように対応すべきか	青 森 県 総 合 社会教育センター	224	211	5
47	14	高等学校定時制通信制教育における現状及び将来の諸問題について研究協議を行い、東北各県相互の理解を深めるとともに、今後の高等学校定時制通信制教育の振興と充実を図る	青森グランドホテル	213	東北大会 含む 327	7
48	15	多様化する生徒に定通教育はどのように対応すべきか	青 森 県 総 合 社会教育センター	213	197	4
49	16	多様化する生徒にどのように対応すべきか	青 森 県 総 合 社会教育センター	216	184	4
50	17	特色を生かした魅力あふれる定通教育の推進	青 森 県 総 合 社会教育センター	216	209	4
51	18	特色を生かした魅力あふれる定通教育の推進	青 森 県 総 合 社会教育センター	206	202	4
52	19	特色を生かした魅力あふれる定通教育の推進	青 森 県 総 合 社会教育センター	208	207	4
53	20	特色を生かした魅力あふれる定通教育の推進	青 森 県 総 合 社会教育センター	200	196	4
54	21	高等学校定時制通信制教育における現状及び将来の諸問題について研究協議を行い、東北各県相互の理解を深めるとともに、今後の高等学校定時制通信制教育の振興と充実を図る	ベストウェスタン ホテルニューシティ 弘 前	202	東北大会 含む 274	7
55	22	特色を生かした魅力あふれる定通教育の推進	青 森 県 総 合 社会教育センター	207	176	6
56	23	生徒の成長を支援する定通教育を目指して	アピオあおもり	207	174	5
57	24	生徒の成長を支援する定通教育を目指して	青 森 県 総 合 社会教育センター	217	194	7
58	25	生徒の成長を支援する定通教育を目指して	青 森 県 総 合 社会教育センター	219	198	7
59	26	生徒の成長を支援する定通教育を目指して	青 森 県 総 合 社会教育センター	216	203	5
60	27	高等学校定時制通信制教育における現状及び将来の諸問題について研究協議を行い、東北各県相互の理解を深めるとともに、今後の高等学校定時制通信制教育の振興と充実を図る	青 森 国 際 ホ テ ル	214	東北大会 含む 238	7
61	28	生徒の成長を支援する定通教育を目指して	青 森 県 総 合 社会教育センター	244	198	6
62	29	生徒の成長を支援する定通教育を目指して	青 森 県 総 合 社会教育センター	214	210	6
63	30	生徒の成長を支援する定通教育を目指して	青 森 県 総 合 社会教育センター	208	203	6
64	(令和) 元	生徒の成長を支援する定通教育を目指して	青 森 県 総 合 社会教育センター	208	202	6
65	3	生徒の成長を支援する定通教育を目指して	加 盟 各 校 オンライン開催	197	191	3
66	4	個々の生徒の多様な学習ニーズに応える定通教育	加 盟 各 校 オンライン開催	200	168	7

